

1 特別自治市の創設

提 案

【内閣府・総務省】

国家戦略として多極分散型社会の実現を目指し、特別自治市(通称「特別市」)の法制化に向けて、次期地方制度調査会において、大都市制度のあり方等を諮問事項とすること。

<現状・課題>

- 本市では、平成26年3月に「名古屋市がめざす大都市制度の基本的な考え方」を策定し、名古屋市の自立と名古屋大都市圏の一体的な発展に向け、基本的な方向性として、圏域における自治体連携の推進と「特別自治市」制度の創設を掲げている。
- 急速に人口減少や東京一極集中が進む中、今後も地方自治体が行政サービスを安定的に提供し続けるためには、長年にわたる画一的な都道府県と市町村による二層制からの脱却等、効率的かつ効果的な地方行政体制を確立し、大都市が圏域の核となることが求められる。
- 国家戦略として多極分散型社会の実現を目指し、総務省に設置された「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」における特別市を始めとする大都市制度等の議論を次期地方制度調査会の調査審議に繋げ、特別市の法制化に向けた議論を進めることが必要である。

